

区分	その他
----	-----

案件概要

資料 1

共通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【多摩エリア（バドミントン、ボウリング、レスリング）】運営業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	総合評価方式
内 容	
<p>①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025【多摩エリア】の運営を行うため、実施計画の作成、競技用具・備品等の調達・搬出入、競技・会場の運営等、競技会場運営に必要な計画の策定と運営業務について委託を行う。</p> <p>②契約期間 契約締結の日の翌日から令和8年2月27日まで</p> <p>③主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none">■ 各種計画の作成・更新 組織体制や工程等の業務計画書の作成ほか、大会実施に向けて実施計画等を作成する。■ 物品・人員等の発注・手配 実施計画等に基づき競技用具・会場備品等の発注・調達を行う。■ 運営・管理業務 競技・会場の運営・管理業務を行う。	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技総括グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【多摩エリア（バドミントン、ボウリング、レスリング）】運営業務委託
 調達方式 総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、2025年デフリンピック大会の準備・運営における競技・会場の準備・運営に関する事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。 	
予算執行が適正なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年デフリンピック大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
公費の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●価格面のみならず、業務の履行に必要な資格経験、履行体制、政策的評価項目などの技術面を総合的に評価して契約相手方を決定する方式が妥当であることを確認した。 	

区分	その他
----	-----

案件概要

資料2

共通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【千代田・大島エリア（オリエンテーリング）】運営業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	総合評価方式
内 容	
<p>①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025【千代田・大島エリア】の運営を行うため、実施計画の作成、競技用具・備品等の調達・搬出入、競技・会場の運営等、競技会場運営に必要な計画の策定と運営業務について委託を行う。</p> <p>②契約期間 契約締結の日の翌日から令和8年2月27日まで</p> <p>③主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none">■ 各種計画の作成・更新 組織体制や工程等の業務計画書の作成ほか、大会実施に向けて実施計画等を作成する。■ 物品・人員等の発注・手配 実施計画等に基づき競技用具・会場備品等の発注・調達を行う。■ 運営・管理業務 競技・会場の運営・管理業務を行う。	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技総括グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【千代田・大島エリア（オリエンテーリング）】運営業務委託
 調達方式 総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、2025年デフリンピック大会の準備・運営における競技・会場の準備・運営に関する事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。 	
予算執行が適正なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年デフリンピック大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
公費の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●価格面のみならず、業務の履行に必要な資格経験、履行体制、政策的評価項目などの技術面を総合的に評価して契約相手方を決定する方式が妥当であることを確認した。 	

区分	その他
----	-----

案件概要

資料3

共通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【福島エリア（サッカー）】運営業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	総合評価方式
内容	
<p>①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025【福島エリア】の運営を行うため、実施計画の作成、競技用具・備品等の調達・搬出入、競技・会場の運営等、競技会場運営に必要な計画の策定と運営業務について委託を行う。</p> <p>②契約期間 契約締結の日の翌日から令和8年2月27日まで</p> <p>③主な業務内容 ■ 各種計画の作成・更新 組織体制や工程等の業務計画書の作成ほか、大会実施に向けて実施計画等を作成する。 ■ 物品・人員等の発注・手配 実施計画等に基づき競技用具・会場備品等の発注・調達を行う。 ■ 運営・管理業務 競技・会場の運営・管理業務を行う。</p>	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技総括グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【福島エリア（サッカー）】運営業務委託
 調達方式 総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、2025年デフリンピック大会の準備・運営における競技・会場の準備・運営に関する事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。 	
予算執行が適正なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年デフリンピック大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
公費の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●価格面のみならず、業務の履行に必要な資格経験、履行体制、政策的評価項目などの技術面を総合的に評価して契約相手方を決定する方式が妥当であることを確認した。 	

区分	その他
----	-----

案件概要

資料4

共通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【静岡エリア（自転車競技（ロード・マウンテンバイク））】運営業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	総合評価方式
内容	
<p>①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025【静岡エリア】の運営を行うため、実施計画の作成、競技用具・備品等の調達・搬出入、競技・会場の運営等、競技会場運営に必要な計画の策定と運営業務について委託を行う。</p> <p>②契約期間 契約締結の日の翌日から令和8年2月27日まで</p> <p>③主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種計画の作成・更新 組織体制や工程等の業務計画書の作成ほか、大会実施に向けて実施計画等を作成する。 ■ 物品・人員等の発注・手配 実施計画等に基づき競技用具・会場備品等の発注・調達を行う。 ■ 運営・管理業務 競技・会場の運営・管理業務を行う。 	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技総括グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【静岡エリア（自転車競技（ロード・マウンテンバイク））】運営業務委託
調達方式	総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、2025年デフリンピック大会の準備・運営における競技・会場の準備・運営に関する事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。 	
予算執行が適正なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年デフリンピック大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
公費の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●価格面のみならず、業務の履行に必要な資格経験、履行体制、政策的評価項目などの技術面を総合的に評価して契約相手方を決定する方式が妥当であることを確認した。 	

案件概要

資料5

実施前（募集概要）

件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について
収入主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
内 容	
<p>東京2025デフリンピックの協賛制度について、以下のとおり付議する。</p> <p>1 協賛カテゴリ</p> <p>(1) 東京2025デフリンピック・トータルサポートメンバー大会の準備・運営の全体をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下3区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5,000万円（相当）以上 ・1,000万円（相当）以上から5,000万円（相当）未満 ・100万円（相当）以上から1,000万円（相当）未満 <p>(2) 東京2025デフリンピック・ゲームズサポートメンバー大会の準備・運営のうち、特定の競技をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下3区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100万円（相当）以上 ・50万円（相当）以上から100万円（相当）未満 ・50万円（相当）未満 <p>2 募集期間 要綱施行日から令和7年9月30日まで</p>	

- 3 協賛企業が使用可能な呼称及びエンブレムの使用並びに協賛企業の広告掲出等
呼称・エンブレム使用
氏名・企業ロゴ掲載 等
- 4 受入条件等
以下の条件に該当しないかを判断
- (1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの
 - (2) 暴力団又は暴力団員等であること
 - (3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること
 - (4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること
 - (5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること

申込後締結前

対象期間	令和6年7月27日から令和6年9月6日まで申込分
協賛申込内容確認結果等	
<p>申込者について、「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱」第5条第1項各号の条件を満たし、受入れが適当な企業等であることを確認した。</p>	

所管部署

東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部総務部財務企画グループ

協賛契約についてデフリンピック準備運営本部が審査した事項

契約・調達管理会議に先立ち、デフリンピック準備運営本部で以下の事項について審査し、当該契約候補者と契約することを了承

審査事項	審査した内容	審査日	審査（確認）者
協賛受入の条件	<p>当該協賛契約候補者による協賛申込について以下の点を審査し、受入が適当であることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■協賛の内容が、東京2025デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること ■東京2025デフリンピックの準備・運営に資するものであること。 ■協賛受入れの対象となる企業等が次のいずれにも該当しないこと <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの。 (2) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）であること。 (3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること。 (4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること。 (5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること。 	R 6 / 9 / 17 財務契約検討会	財務契約検討会 （委員長） 総務部調整担当 小玉シニアマネージャー （委員） 総務部契約・会計グループ 小山マネージャー 総務部予算グループ 生駒マネージャー 総務部総務・人事グループ 小田マネージャー

収入案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について
本個別確認表の対象案件	令和6年7月27日から令和6年9月6日まで申込分

確認の視点	確認内容	備考
申込内容の精査・確認		
申込者が適格者であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込者が、要綱等に定める不適格者に該当しないことを確認した。 	
デフリンピックの趣旨に賛同した申込であること	<ul style="list-style-type: none"> ● デフリンピックの趣旨に賛同し、申し込みがされたことを確認した。 	
申込内容が要綱等に反するものでないこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 協賛の内容が公費軽減等の効果を与えるものと認められることを確認した。 ● その他、要綱等の規定に反しないことを確認した。 	